

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

- 基本目標 1. 人と自然との共生の確保  
 基本施策 1-1 自然とのふれあいの推進  
 重点施策 1-1-2 自然とのふれあいの増進

| 施策の概要  | 環境指標                      | 目標       |          | R2年度の実績  | 評価   | 課題  | 今後の方向性   |  |
|--|---------------------------|----------|----------|----------|--|---|--|--|
|  |                           | 年度       | 内容       |          |  |   |  |  |
| ○自然とのふれあいの場の整備と提供<br><br>○自然公園の適正な管理と利用促進<br><br>○自然とのふれあいの機会の増進<br><br>○地域との連携による住民参加型の維持管理の充実<br><br>○自然解説員などの人材育成 | 自然公園利用者数                  | H29      | 12,370千人 | 8,824千人  | ○自然公園利用者数<br>令和2年度の利用者数は、前年比75.0%、2,936千人減の8,824千人となった。新型コロナウイルス感染症の影響で県外からといった広域的な利用が落ち込み、目標数に達しなかったが、自然公園を活用した体験プログラム開発等の支援実施により、自然とふれあう機会を広く利用者へ提供した。 | ○自然公園利用者数<br>自然公園の利用者が快適に利用できるよう施設・遊歩道の管理を行っていかねばならないが、地元事業者の高齢化や人口減少により、十分に管理が行き届いていない市町村もある。  | 【自然環境課】<br>○自然公園利用者数<br>ボランティア員の巡視や各自治体の協力のもと、自然公園内における状況把握に努めている。委託している管理範囲や方法について、各自治体と協議を継続的にを行い、見直していく必要がある。                                     |  |
|  |                           | H30      | 12,370千人 |          |  |   |  |  |
|  |                           | R1       | 12,370千人 |          |  |   |  |  |
|  | 三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館への入場者数 | 3施設計     | H29      | 621,000人 | 376,877人   | サヒメル<br>○三瓶自然館・埋没林公園<br>令和2年度の利用者数は、三瓶自然館は前年比98.2%の81,739人、埋没林公園は前年比79.5%の14,082人となった。新型コロナウイルス感染症の影響で約2ヶ月間の休業となり目標数に達しなかったが、学校等の教育活動について、埋没林公園での解説や講師派遣、修学旅行の受け入れ等積極的な連携を図った。  | サヒメル<br>○三瓶自然館・埋没林公園<br>冬期や企画展を実施しない期間の来館者数が少ないこと。外国人の施設利用が少ないこと。また、埋没林公園は楽しみながら学べる展示解説機能の整備が十分でないことから低年齢層の来館者数が少ないことや埋没林の学術的価値が十分に伝えられていないという課題がある。 | サヒメル<br>○三瓶自然館・埋没林公園<br>三瓶自然館では、リニューアルした展示施設を活用し、来館者の増加に取り組む。また、三瓶自然館のビジュアルドーム設備や埋没林公園の展示解説機能の改修・充実に取り組む。埋没林公園は、埋没木の保存対策及び保存状態のモニタリングを継続して実施する。新規来館者の呼び込み対策として、ホームページやSNSによる情報発信の充実や各メディアの活用を図るほか、大田市や観光協会による日本遺産と連携した広報に取り組む。 |
|  |                           |          | H30      | 621,000人 |  |   |  |  |
|  |                           |          | R1       | 621,000人 |  |   |  |  |
|  |                           | アケアス     | H29      | 369,000人 | 209,551人   | アケアス<br>○ボランティア研修会<br>島根県自然保護レンジャー研修会(19名参加)<br>例年開催の自然観察ガイド養成研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。   | ○ボランティア研修会<br>人口減少と高齢化によりボランティア人材の減少が懸念され新たな次世代を担う自然保護ボランティアの育成及び確保が課題である。   | ○ボランティア研修会<br>継続的に幅広い年代へ自然保護ボランティア育成研修を実施することで、新たな担い手を確保する。  |
|  |                           |          | H30      | 369,000人 |  |   |  |  |
|  |                           |          | R1       | 369,000人 |  |   |  |  |
|  |                           | サヒメル     | H29      | 147,000人 | 92,821人  | アケアス<br>○しまね海洋館<br>令和2年度の入館者数は、対前年度比60.6%、136,453人減の209,551人となった。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発令に伴う4/9～5/31までの臨時休館や、全イベントの休止等の感染拡大防止対策を実施したことから、入館者数の大幅な減少となった。一方で、県内及び近県からの修学旅行や遠足等の需要の高まりによる学校教育受入等の増加により、自然学習の機会を広く入館者へ提供することができた。また、キャスレス決済やサーモグラフィの導入等の感染防止対策を実施し、安心して入館できる体制を整えるとともに、プロジェクションマッピングの導入、クラゲ水槽の新設、水槽照明の増設、新CM・新パンフレットの作成等、コロナ収束後の入館者数の回復・拡大を図るため、施設の魅力アップに取り組んだ(R3年度事業完了予定)。 | アケアス<br>○しまね海洋館<br>・コロナの影響や他の水族館との競合の激化による入館者の減少。<br>・生物の繁殖・飼育、健康管理等に必要な備品の不足・老朽化。   | アケアス<br>○しまね海洋館<br>・短期・中長期的な面から魅力アップの方策を検討するとともに、効果的な情報発信方法等を検討していく。<br>・計画的な施設の修繕・改修、備品や医療機器等の更新等を行い、環境整備に努める。  |
|  |                           |          | H30      | 147,000人 |  |   |  |  |
|  |                           |          | R1       | 147,000人 |  |   |  |  |
| ゴビウス   |                           | H29      | 105,000人 | 74,505人  | ○宍道湖自然館<br>・開館から20年を経て施設の老朽化が進んでおり、突発的な修繕が頻発している。<br>・館内サービスの充実に加えて、講師派遣により地域への貢献の場を広げているが、対応できる職員数が限られている。  | ○宍道湖自然館<br>・施設の長期的な維持保全を念頭に、保全・改修費を含めたコスト低減の見地に立った運営を行う。<br>・ゴビウスサポーター制度によるボランティアの育成及び地域住民との協働を推進し、専門知識や技術を持った人材の育成・確保を推進する。<br>・隣接する宍道湖グリーンパーク(鳥と昆虫を中心とした研究・展示)と一体となって自然環境やその保全をテーマにした体験プログラムを提供し、観光客やリピーターの増加を目指す。  |  |  |
|  | H30                       | 105,000人 |          |          |  |   |  |  |
|  | R1                        | 105,000人 |          |          |  |   |  |  |
| 自然観察員等のボランティアを対象とした研修会の参加者数  | 毎年度                       | 80人      | 19人      |          |  |   |  |  |
| 三瓶自然館及び附属施設での自然とのふれあいを目的とした自然観察会の参加者数  | 毎年度                       | 10,000人  | 3,863人   |          |  |   |  |  |

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 2. 安全で安心できる生活環境の保全

基本施策 2-1 水環境等の保全

重点施策 2-1-1 流域単位での総合的な水環境保全対策の推進

| 施策の概要              | 環境指標                                   | 目標  |             | R2年度の実績     | 評価  | 課題   | 今後の方向性  |
|--------------------|--|-----|-------------|-------------|---|--|---|
|                    |  | 年度  | 内容          |             |   |  |   |
| ○河川、海域等の水環境保全対策の推進 | BOD及びCODに係る環境基準の達成率(河川、湖沼、海域)          | H30 | 85.0%       | 79.4%       | ○BOD及びCODに係る環境基準の達成率<br>R2年度実績では達成率が目標値を下回った。環境基準を満足しない水域が例年に比して2か所多かったことに起因する。   | ○公共用水域(全般)<br>公共用水域の一部で環境基準未達成であり、継続した対応が必要。   | ○公共用水域(全般)<br>工場・事業場の監視・指導を実施していく。<br>県民、事業者に対する水環境保全の啓発を図っていく。   |
|                    |  | R1  | 85.0%       |             |   |  |   |
|                    |  | R2  | 85.3%       |             |   |  |   |
| ○宍道湖・中海の水質保全対策の推進  | 健康項目に関わる環境基準の達成率                       | H30 | -           | 100%        | ○海水浴場の水質状況<br>県内対象箇所数の減少に伴い、『箇所数』による評価を見直す必要があったことから、昨年度実績を『箇所数』ではなく『パーセント』で記載した。   | ○汚水処理施設の整備<br>汚水処理人口普及率については、県東部地域(R2:93.0%)については全国レベル(R元:91.7%)に達しているが、西部地域(R2:54.3%)及び隠岐地域(R元:79.8%)が遅れている。          | ○汚水処理施設整備の促進に不可欠な国予算の確保については、様々な機会を通して国に対し要請していく。汚水処理施設の整備手法の見直しやコスト削減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の積極的な活用を働きかけていく。                                |
|                    |  | R1  | -           |             |   |  |   |
|                    |  | R2  | 100%        |             |   |  |   |
| ○神西湖の水質保全対策の推進     | 海水浴場の水質状況(AA(特に良好)及びA(良好)の箇所数)[対象28箇所] | H30 | -           | 100%        | ○島根県の汚水処理人口普及率(年度末)は、H30:80.6%、R元:81.3%、R2:82.0%で推移。<br><br>○公共用水域(宍道湖・中海)<br>湖沼水質保全計画に基づく宍道湖・中海の水質保全に係る各種施策の総合的な実施により、生活系負荷の減少は目標を達成している。<br>しかし、湖沼水質保全計画の水質目標値は達成していない状況。 | ○公共用水域(宍道湖・中海)<br>湖沼水質保全計画に基づき、汚水処理施設の整備等を実施してきたが、湖内水質に大きな改善は見られない。<br>宍道湖・中海の環境基準達成には、効果的な水質保全策を立案するために汚濁メカニズムの解明が必要。 | ○公共用水域(宍道湖・中海)<br>第7期湖沼水質保全計画(R1～R5)に基づき宍道湖・中海の水質保全に係る各種施策を総合的に実施していく。<br>流入負荷の一層の削減及び効果的な湖内浄化対策を行うため汚濁メカニズム解明に向けた調査・研究を進めるとともに可能な対策から実施していく。 |
|                    |  | R1  | -           |             |   |  |   |
|                    |  | R2  | 28箇所        |             |   |  |   |
|                    | 汚水処理人口普及率                              | H30 | -           | 82.0%       |   |  |   |
|                    |  | R1  | 81%         |             |   |  |   |
|                    |  | R2  |             |             |   |  |   |
|                    | 地下水に係る環境基準の超過率                         | H30 | -           | 0.0%        |   |  |   |
|                    |  | R1  | -           |             |   |  |   |
|                    |  | R2  | 0%          |             |   |  |   |
|                    | 宍道湖・中海CODについての生活系負荷                    | H30 | -           | 1,027.4kg/日 |   |  |   |
|                    |  | R1  | -           |             |   |  |   |
|                    |  | R2  | 1,317.0kg/日 |             |   |  |   |
|                    | 宍道湖・中海に流入する河川流域の小中学生による河川調査参加校         | H30 | -           | 37校         |   |  |   |
|                    |  | R1  | -           |             |   |  |   |
|                    |  | R2  | 50校         |             |   |  |   |

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 3. 地球環境保全の積極的推進

基本施策 3-1 地球温暖化対策の推進

重点施策 3-1-1 温室効果ガス削減対策の見える化

| 施策の概要            | 環境指標           | 目標  |               |
|------------------|----------------|-----|---------------|
|                  |                | 年度  | 内容            |
| ○温室効果ガス削減対策の見える化 | 島根県内の温室効果ガス排出量 | H30 | -             |
|                  |                | R1  | -             |
|                  |                | R2  | 平成2年度比23%以上削減 |
|                  | 島根県内のエネルギー使用量  | H30 | -             |
|                  |                | R1  | -             |
|                  |                | R2  | 平成2年度比8%以上削減  |

| R2年度の実績                            | 評価  | 課題  | 今後の方向性  |
|------------------------------------|---|---|---|
| 6,176千t-CO2<br>(+9.9%)<br>(H29速報値) | ○H29年度の温室効果ガスの総排出量は6,176千トンで、基準年に比べて9.9%の増加<br>○二酸化炭素排出量は運輸部門で減少したものの、産業部門及び民生部門はいずれも増加<br>○エネルギー使用量は49,646TJで、基準年に比べて6.9%減少。産業部門及び運輸部門で減少したものの、民生部門は増加 | ○温室効果ガス削減対策の見える化と推進体制の充実見える化の取組みとして家庭における家庭(うち)エコ診断の実施、事業者への省エネ診断の実施、世帯数や月平均気温の推移等エネルギー使用の要因となるデータを情報提供しているが、それらの取組みが広がらないことや提供できる情報が少ないこと。 | ○家庭や事業所において具体的な省エネルギー行動につながるよう、「見える化」を意識した普及啓発の工夫と分かりやすい情報提供を引き続き実施 |
| 49646(TJ)<br>(-6.9%)<br>H29速報値     |   |   |   |

※計算方法が、基本計画と総合計画では相違があるため、H29年速報値(基本計画算定値)を使用した。

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 4. 環境への負荷の少ない循環型社会の推進

基本施策 4-1 3Rの推進に向けた意識の醸成

重点施策 4-1-1 3Rの推進に向けた意識の醸成

| 施策の概要  | 環境指標   | 目標    |         |
|--|--|-------|---------|
|  |  | 年度    | 内容      |
| ○リデュース(発生抑制)の推進                                | 一般廃棄物の平成32年度の排出量を基準年(平成25年度)に対して、5%以上削減        | H30   | -       |
|  |  | R1    | -       |
|  |  | R2    | 235千t   |
| ○リユース(再利用)の推進                                  | 一般廃棄物の平成32年度の再生利用率を25%以上                       | H30   | -       |
|  |  | R1    | -       |
|  |  | R2    | 25%     |
| ○リサイクル(再生利用)の推進                                | 一般廃棄物の平成32年度の最終処分量を基準年(平成25年度)に対して12%以上削減      | H30   | -       |
|  |  | R1    | -       |
|  |  | R2    | 20千t    |
|  | 産業廃棄物の平成32年度の排出量を基準年(平成25年度)に対して、1%以下に抑制【農業以外】 | H30   | -       |
|  |  | R1    | -       |
|  |  | R2    | 1,700千t |
|  | 産業廃棄物の平成32年度の再生利用率を57%以上【農業以外】                 | H30   | -       |
|  |  | R1    | -       |
|  |  | R2    | 57%     |
| 産業廃棄物の平成32年度の最終処分量を基準年(平成25年度)に対して4%以上削減【農業以外】 | H30  | -     |         |
|  | R1   | -     |         |
|  | R2   | 250千t |         |
| エコショップ認定店舗数                                    |  | H30   | -       |
|  |  | R1    | -       |
|  |  | R2    | 300店舗   |
| グリーン製品認定製品数                                    |  | H30   | -       |
|  |  | R1    | -       |
|  |  | R2    | 110品目   |

| R2年度の実績       | 評価  | 課題   | 今後の方向性   |
|---------------|---|--|--|
| 238千t (R元実績)  | ○一般廃棄物<br>県内市町村の一般廃棄物の実態を把握するため行った排出量等の集計・解析によれば、目標策定年度以降概ね減少傾向にある。                         | ○一般廃棄物<br>ごみの排出量は減少傾向にあるものの、依然として目標数値には達成していない状況。また、再生利用率が減少傾向にある。     | ○一般廃棄物<br>市町村等の環境イベントへの参加を通じて、県民に対してごみの発生抑制やリサイクルへの取組の啓発を行う。                             |
| 21.0%(R元実績)   |   |  |  |
| 21千t(R元実績)    |   |  |  |
| 1.487千t(R元実績) | ○産業廃棄物<br>排出量は目標値を下回り、達成。<br>再生利用率は目法を上回り、達成。<br>最終処分量は目標を下回り、達成。                           | ○産業廃棄物<br>3項目とも目標を達成したが、引き続き事業者の排出削減に関する取組を推進し、可能な限り排出量の削減を図っていくことが必要。 | ○産業廃棄物<br>リサイクル製品の需要拡大により、産業廃棄物の削減を図る。(公共事業におけるリサイクル製品の活用促進、再生利用等の技術開発及び施設整備の支援、販路開拓等)   |
| 65.6%(R元実績)   |   |  |  |
| 169千t(R元実績)   |   |  |  |
| 601店舗         | ○エコショップ認定店舗数<br>目標値を超過達成  | ○エコショップ認定店舗数<br>登録店舗において環境に配慮した取組が継続的になされるよう促すことが必要                    | ○エコショップ認定店舗数<br>消費者の認知度向上等を通じて登録店舗側にメリットを醸成するとともに、引き続き登録店舗の拡大を図る。                        |
| 108品目         | ○グリーン製品認定製品数<br>平成30年度においては目標を達成。R元年度に認定数が減少(101品目)し、目標数を下回った。R2年度においては増加しているが、目標数には届かなかった。 | ○グリーン製品認定製品数<br>リサイクル製品に取り組む事業者を増やすことが必要                               | ○グリーン製品認定製品数<br>企業においても地球温暖化対策等への対応が迫られつつあることから、循環型社会が脱炭素社会につながることを理解をを広げ、リサイクル製品への取組を促す |

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 5. 環境保全と経済発展の好循環の推進

基本施策 5-1 環境関連産業の創出と振興

重点施策 5-1-4 地域資源を活用した環境関連産業の振興

| 施策の概要  | 環境指標                             | 目標    |         | R2年度の実績      | 評価   | 課題   | 今後の方向性  |
|--|----------------------------------|-------|---------|--------------|--|--|---|
|  |                                  | 年度    | 内容      |              |  |  |   |
| ○自然エネルギー等を活用した新エネルギー産業の推進<br>○耕畜連携による環境にやさしい農業の推進<br>○循環型林業の推進<br>○エコツーリズム・環境関連コミュニティビジネスの支援 | 新エネルギーほか環境関連産業の立地件数(累計)          | H30   | -       | 0件<br>(累計7件) | ○R2年度は、1,081件の企業訪問、5回のミニセミナー開催などの誘致活動を実施し、12件の立地計画を認定した。   | ○より多くの環境関連企業に対して、立地助成制度や立地環境などの情報提供を行う必要がある。 | ○県内産業の高度化や雇用創出などの誘致方針に合致する環境・エネルギー関連産業について誘致活動を展開する。                  |
|  |                                  | R1    | -       |              |  |  |   |
|  |                                  | R2    | 10件     |              |  |  |   |
|  | エコロジー農産物の推奨面積                    | H30   | -       | -            | -  | -  | -   |
|  |                                  | R1    | 1,040ha |              |  |  |   |
|  | エコアクション21認証・登録事業所数、ISO14001適合組織数 | H30   | -       | 72団体         | ○エコアクション21認証・登録事業所数は、事業者の人材不足、更新費用に負担がかかること等により伸び悩み。<br>○ISO14001適合組織数は、登録に係る文書量の多さや審査費用が高額であることから、減少傾向。 | ○通常業務を行いながらの取組みに伴う事務負担感の緩和。                  | ○企業においても地球温暖化対策等への対応が迫られつつあることから、認証・登録や適合を取得することによるメリット等の周知を図り、取組を促す。 |
| R1   |                                  | -     |         |              |  |  |   |
| R2   |                                  | 150団体 |         |              |  |  |   |

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 6. 環境保全に向けての参加の促進

基本施策 6-1 環境教育・環境学習の推進

重点施策 6-1-1 環境教育・環境学習の推進

| 施策の概要  | 環境指標             | 目標  |      | R2年度の実績 | 評価   | 課題  | 今後の方向性   |
|--|------------------|-----|------|---------|--|---|--|
|  |                  | 年度  | 内容   |         |  |   |  |
| ○環境教育・環境学習の連携推進<br>○環境教育・環境学習手法の充実<br>○環境学習拠点施設の活用<br>○学習機会の提供<br>○情報提供・普及啓発 | 県主催の環境学習指導者研修開催数 | 毎年度 | 10回  | 5回      | ○「小学校理科教育講座」「中学校理科教育講座」を実施し、これからの社会においては生命を尊重し自然環境の保全に寄与する態度を養うようにすること(小学校)や、再生可能エネルギーと物質の関係、自然環境の保全と科学技術の利用等の学習を通して持続可能な社会を創ること(中・高等学校)が指導上の重要な視点であることの認識を図った。<br>○「小学校家庭科講座」「中・高等学校家庭科教育講座」において、「消費生活・環境についての課題と実践」分野では、児童生徒が自分や家族の消費生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決に向けて環境に配慮した消費生活を考え、計画を立てて実践できるよう教師が指導することが重要なことの理解を図った。<br>○「小学校生活科教育講座」において、小学校第1、第2学年が生活科で取り組む「自然との関わり」「栽培活動」は、保全された環境のもとで学習できていることを、低学年なりに理解できるよう指導することが重要であることについて啓発を行った。 | ○左記の各研修講座において環境問題に関する内容を扱ったが、高等学校理科教育生物講座がコロナ禍により中止になったこと、平成25年度末に行った県教職員研修計画の見直しに伴い、それまで、小・中・高等学校及び特別支援学校の教員、実習教員を対象に実施していた「環境教育講座」を廃止したことなどにより、研修開催数は目標回数に及んでいない。 | ○環境教育は現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容であることから、特定の教科でのみ扱うことなく、「総合的な学習の時間・総合的な探究の時間」及びESD(持続可能な開発のための教育)・SDGs(持続可能な開発目標)など、すべての教職員が身近な課題としてとらえ指導につなげるよう、研修を通して啓発を行う。 |
|  | 県主催の環境学習参加団体数    | 毎年度 | 60団体 | 57団体    | ○環境学習<br>宍道湖・中海を中心に水環境、ラムサール条約への関心を持ってもらうため、対象を幅広くし、参加しやすい形で事業を実施。   | ○環境学習<br>関心が更広がるよう広報等の工夫が必要。  | ○環境学習<br>小中学生による河川調査の取組状況の普及啓発強化など関心をもってもらう工夫をしながら継続的に実施する。  |

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 6. 環境保全に向けての参加の促進

基本施策 6-3 参加と協働による地域環境づくりの推進

重点施策 6-3-2 ネットワークによる地域環境づくり

| 施策の概要  | 環境指標               | 目標  |       | R2年度の実績 | 評価   | 課題   | 今後の方向性   |
|--|--------------------|-----|-------|---------|--|--|--|
|  |                    | 年度  | 内容    |         |  |  |  |
| ○ネットワークづくり<br>○協働による環境保全活動の推進<br>○情報収集・情報提供の充実 | 環境保全活動に関するNPO法人数   | H30 | -     | 121団体   | ○しまね社会貢献基金事業により、NPO法人等の環境保全活動に対して支援(3件)<br>○県民いきいき活動奨励賞により、社会貢献活動を行う団体を顕彰する中で、環境分野の活動を行う団体や企業等を顕彰。(受賞:3団体)<br>○社会貢献活動を行う法人や活動に関心のある県民が情報を入手できたり、イベントや活動報告を行える「県民活動応援サイト島根いきいき広場」を運営。 | ○環境保全活動を行うNPO法人等が自立した運営と継続的な活動を行えるような支援事業の充実が必要。<br>○環境保全活動を支援したいという県民や企業の気持ちをNPO活動につなぐ「しまね社会貢献基金」を、より一層周知していく必要がある。 | ○NPO法人等の活動が持続可能なものとなるよう、活動基盤強化のためのセミナー等を実施する。<br>○「県民活動応援サイト島根いきいき広場」や様々な広報媒体を活用し、しまね社会貢献基金の認知度向上の取組を行うとともに、広く県民に向けて環境保全等の社会貢献活動を周知する。 |
|  |                    | R1  | -     |         |  |  |  |
|  |                    | R2  | 124団体 |         |  |  |  |
|  | 環境月間におけるエコ活動実践事業所数 | H30 | -     | 0事業所    | ○新型コロナウイルス感染症への対応として、R2年度は募集せず。  | ○地域での環境保全活動への積極的な実践と意識の醸成を図るための事業者への更なる周知・啓発が必要  | ○ハートフルしまね団体関係部局及び商工団体と連携し、地域で環境保全の輪が広がっていくことを目的とした「環境月間」及びエコ活動の取組みについて啓発を行う<br>○活動結果報告に関する広報を、より積極的に行うことで、活動内容の告知と水平展開を狙う              |
|  |                    | R1  | -     |         |  |  |  |
|  |                    | R2  | 60事業所 |         |  |  |  |